

# 神戸市立学校園 熱中症対策ガイドライン

《令和8年度版》

神戸市教育委員会事務局



— 目 次 —

1. 熱中症について	P. 1
2. 熱中症予防の原則	P. 3
3. 暑さ指数（WBGT）について	P. 4
4. 熱中症発生時の対応	P. 6
5. 学校園における熱中症事故防止対策	P. 7
6. 教職員に対する熱中症対策	P. 11
7. 熱中症に関する情報サイトの紹介	P. 13
8. チェックリスト	P. 15

## 1. 熱中症について

「熱中症」とは、暑さの中で起こる障害の総称である。大きく4つに分けることができる。

運動をすると大量の熱が発生する。一方で、皮膚血管の拡張と発汗によって体表面から熱を放散し、体温のバランスを保とうとするが、暑いと熱放散の効率は悪くなる。このような状況で生理機能の調節や体温調節が破綻して熱中症は起こる。暑いときのスポーツ活動では熱中症が起こりやすいので、熱中症の兆候に注意し、適切に対処する必要がある。

学校園の教育活動中で特に注意すべきものは、主に熱疲労と熱射病であり、室内でも起こりうる。

### 《熱中症で起こる障害》

#### 1 熱失神（軽症）

炎天下にじっとしていたり、立ち上がった時、運動後などに起こる。皮膚血管の拡張と下肢への血液貯留のために血圧が低下、脳血流が減少して起こるもので、めまいや失神（一過性の意識障害）などの症状がみられる。

⇒ 足を高くして寝かせると通常はすぐに回復する。

めまい・失神 など



#### 2 熱けいれん（軽症）

大量の発汗があり、水だけを補給した場合に血液の塩分濃度が低下して起こるもので、筋の興奮性が亢進して、四肢や腹筋のけいれんと筋肉痛が起こる。

⇒ 経口補水液、スポーツ飲料などの補給や状況に応じて病院などでの点滴により通常は回復する。

四肢や腹筋のけいれん、筋肉痛



#### 3 熱疲労（中等症）

脱水によるもので、全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛などの症状が起こる。頻脈、顔面蒼白となる。体温の上昇は顕著ではない。

⇒ 経口補水液、スポーツ飲料などの補給により通常は回復する。嘔吐などにより水が飲めない場合には、点滴などの医療処置が必要である。

全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、



#### 4 熱射病（重症）

体温調節が破綻して起こり、高体温と意識障害が特徴である。意識障害は、周囲の状況が分からなくなる状態から昏睡まで、程度は様々である。脱水が背景にあることが多く、血液凝固障害、脳、肝臓、腎臓、心臓、肺などの全身の多臓器障害を合併し、死亡率が高い。

⇒ 救命できるかどうかは、いかに早く体温を下げられるかにかかっている。速やかに救急車を要請し、冷却処置を開始する。

血液凝固障害、脳、肝臓、腎臓、心臓、肺などの全身の多臓器障害を合併し、

死亡率が高い



[日常生活における熱中症予防（日本生気象学会）参照]

※応答が鈍い、言動がおかしいなど少しでも意識障害がある場合には、重症の熱射病を疑って対処をする。

※実際は上記の病型に明確に分かれているわけではなく、脱水、塩分の不足、循環不全、体温上昇などがさまざまな程度に組み合わさっていると考えられる。特に、熱疲労（中等症）・熱射病（重症）が疑われるときは、迅速に対応する必要がある。



**暑さの中で、具合の悪い人がいたら、  
熱中症を疑い、すぐに対応を！**

## 2. 熱中症予防の原則 . . . 熱中症は予防できる

### ① 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと

暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯にるようにし、休憩を頻繁に入れ、こまめに水分を補給する。**暑さ指数(WBGT)**等により環境温度の測定を行い、「熱中症予防運動指針」(5ページ)を参考に運動を行う。汗には塩分も含まれているので水分補給は0.1~0.2%程度の食塩水がよい。運動前後の体重を測定すると水分補給が適切であるかがわかる。体重の3%以上の水分が失われると体温調節に影響するといわれており、運動前後の体重減少が2%以内におさまるように水分補給を行うのがよい。激しい運動では休憩は30分に1回はとることが望ましい。



### ② 暑さに徐々に慣らしていくこと

熱中症は梅雨明けなど急に暑くなった時に多く発生する傾向がある。また、夏以外でも急に暑くなると熱中症が発生する。これは体が暑さに慣れていないため、急に暑くなった時は運動を軽くして、1週間程度で徐々に慣らしていく必要がある。週間予報等の気象情報を活用して気温の変化を考慮した1週間の活動計画等を作成することも大事である。



### ③ 個人の条件を考慮すること

肥満傾向の子供、体力の低い子供、暑さに慣れていない子供は運動を軽減する。特に肥満傾向の子供は熱中症になりやすいので、トレーニングの軽減、水分補給、休憩など十分な予防措置をとる必要がある。また、運動前の体調のチェックや運動中の健康観察を行い、下痢、発熱、疲労など体調の悪い子供は暑い中で無理に運動をしない、させない。



### ④ 服装に気をつけること

服装は軽装とし、吸湿性や通気性のよい素材にする。直射日光は帽子で防ぐようにする。



### ⑤ 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置(1~2・6ページ参照)をすること



### 3. 暑さ指数 (WBGT) について

暑さ指数 (WBGT : Wet Bulb Globe Temperature) とは、人間の熱バランスに影響の大きい

#### 「気温」「湿度」「輻射熱 (ふくしゃねつ)」

の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標のこと。

単位は気温と同じ摂氏度 (°C) で示す。

※輻射熱とは、地面や建物・体から出る熱で、温度が高い物からはたくさん出る。

※正確には、これら3つに加え、風 (気流) も指標に影響する。

#### 暑さ指数 (WBGT) の算出

$$\text{WBGT (屋外)} = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.2 \times \text{黒球温度} + 0.1 \times \text{乾球温度}$$

$$\text{WBGT (屋内)} = 0.7 \times \text{湿球温度} + 0.3 \times \text{黒球温度}$$



7

湿度の効果



2

輻射熱の効果



1

気温の効果

○乾球温度：通常の温度計が示す温度。いわゆる気温のこと。

○湿球温度：温度計の球部を湿らせたガーゼで覆い、常時湿らせた状態で測定する温度。湿球の表面では水分が蒸発し気化熱が奪われるため、湿球温度は下がる。空気が乾燥しているほど蒸発の程度は激しく、乾球温度との差が大きくなる。

○黒球温度：黒色に塗装された薄い銅板の球 (中空、直径150mm、平均放射率0.95) の中心部の温度。周囲からの輻射熱の影響を示す。

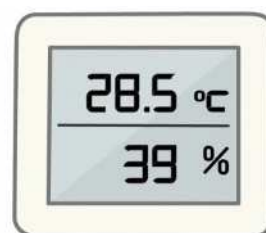
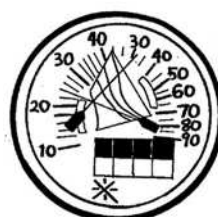
[環境省熱中症予防情報サイトより]

○暑さ指数計や温湿度計は、各教室など子供たちが活動する場所全般に設置すること。

#### 《黒球付き暑さ指数計による屋外での測定方法》

- ・黒球を日射に当てる。(黒球が陰にならない)
- ・壁等の近くを避け、地上から1.1m程度の高さで測定する。
- ・値が安定してから (10分程度) 測定値を読み取る。

※近年、暑さ指数を測定する簡易な装置が市販されているが、黒球温度を測定しない装置は屋外で直射日光が当たる場所では安定した値は示さないので、テントの下など直射日光を避ける場所で計測する。また、室内で計測する場合も含めて、装置により値が異なるので注意が必要である。



## 《暑さ指数を用いた指針》

### ○運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いため、激しい運動や持久走など体温が 上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・ 塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水 分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必 要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注 意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

[ (公財) 日本スポーツ協会 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」 (2019) より ]

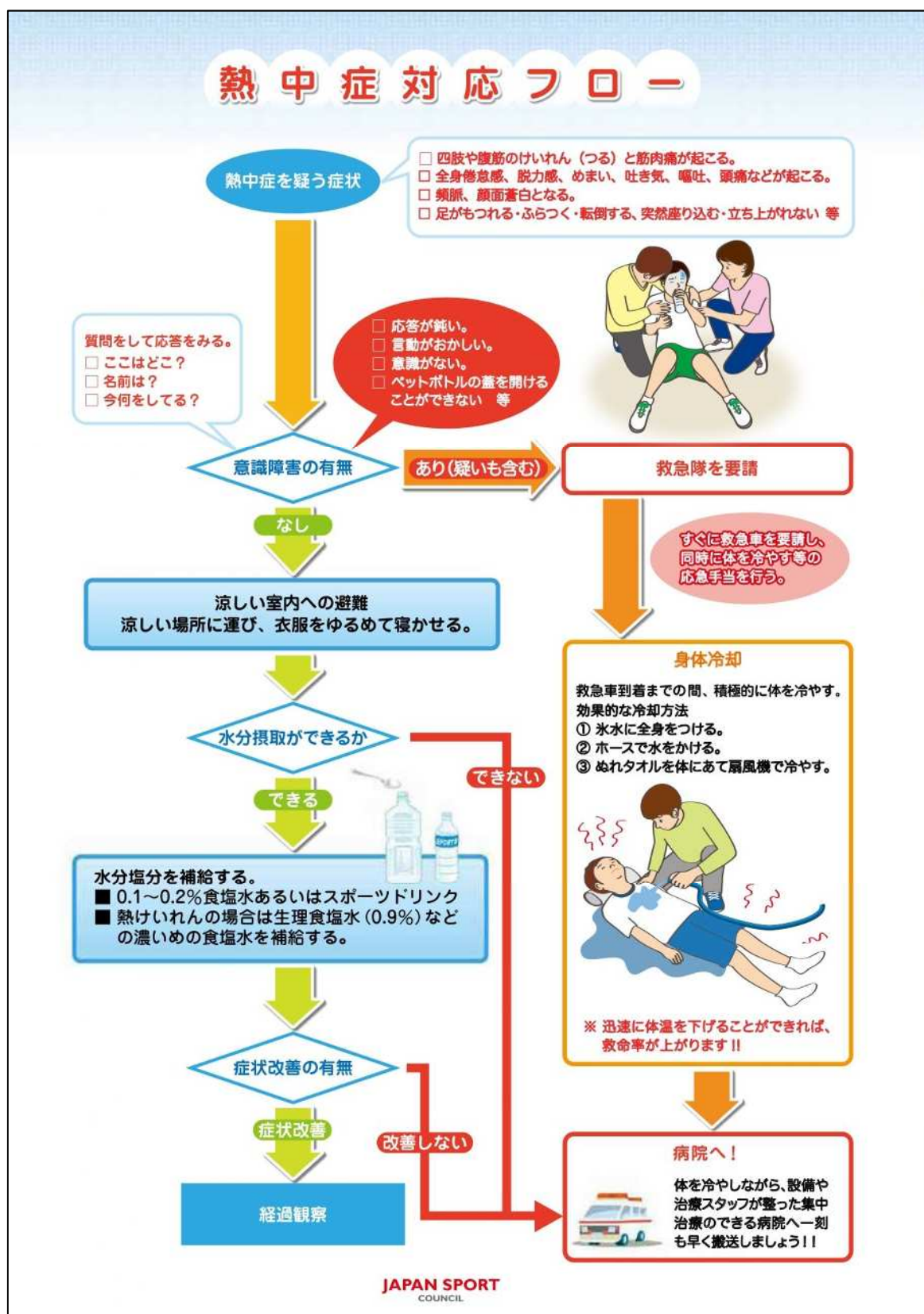
### ○日常生活に関する指針

温度基準 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28～31) ※1		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25～28) ※2	中等度以上の生活 活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。
注意 (25未満)	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険 性がある。

※1 28以上31未満、※2 25以上28未満を示します。

[ 日本生気象学会 「日常生活における熱中症予防指針 Ver. 3」 (2013) より ]

4. 熱中症発生時の対応 ※別に印刷し、いつでも使用できるようにしておく



[「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」独立行政法人日本スポーツ振興センターより]

**熱中症の疑いで救急搬送した場合は、健康教育課までご連絡ください。  
教職員については教職員人事課へご連絡ください。**

## 5. 学校園における熱中症事故防止対策

◎環境省や厚生労働省熱中症予防情報サイト（11・12 ページ参照）上の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。

### 【熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応】

◎熱中症対策強化のため、令和6年度より「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始している。熱中症特別警戒アラートは、特定の日における暑さ指数（WBGT）の最高値が、都道府県内の全ての情報提供地点（2026年4月より13県24地点の高地観測地点を判定対象から除外）において、35以上となることが予測される場合に、都道府県を単位として前日の午後2時頃に発表される。

◎熱中症特別警戒アラートが発表された場合、当日の市立学校園は臨時休業とする。

### 《学校園生活において》

- 子供たちの活動については、その内容を十分把握するとともに、一人一人の健康観察を怠らないこと。
- 屋外では、帽子や風通しのよい服装を着用するように呼びかけること。また、日傘・ネッククーラー・冷却タオル・保冷剤等の使用や中学校では体操服での登下校など、気候に応じて柔軟に対応すること。
- 水分補給を適時呼びかけたり、強制的な給水タイムを確保したりすること。
  - ・単に水分だけを補給すると、血中の塩分濃度が下がり、熱けいれん発症の可能性もある。原則的には汗と同じ成分を補給することが望ましい。運動前の30～40分前から、薄めたスポーツ飲料や経口補水液などを飲むのがよい。
- 冷房の稼働している部屋での休息なども視野に入れて休息時間を確保すること。
- 体育館・講堂・武道場には、暑さ指数計や温湿度計を常設し、活動前及び活動中に確認すること。
- 運動を行う際には、児童生徒がマスクを外しているか必ず確認し、マスクを外すよう指導を徹底すること。体育授業等の際に、マスクを外すことに抵抗がある児童生徒等については運動を控えさせ、適切な学習課題を与える等の工夫をすること。
- 水泳授業の際には、プールサイドや水中でも熱中症になる恐れがあることから、3人以上の教職員による見守り体制を確立すること。
- 運動場に日陰確保のためのテント設置や水まきを実施すること。
- 熱中症に関する適切な知識を習得し、製氷機、暑さ指数計、温湿度計、体温計、体重計、スポーツ飲料、経口補水液、アイシング用具はすぐに活用できるように常備しておくこと。
  - ・活動後、子供たちの体重が1.5%を超えて減少している場合は、熱中症を疑う。
- 校外において活動する場合も、活動場所の暑さ指数（WBGT）を計測し、状況に応じて、校外学習等の行事や水泳・休み時間の遊びを中止すること。
- 当たり前のように実施してきた行事等であっても、地球温暖化の影響等を踏まえ、日程や行程に無理がないかどうか事前に十分に検討を行うとともに、当日の気象条件により少しでも懸念がある場合は、中止もしくは延期の判断を行うこと。

## 《体育の授業において》

- 体育の授業前や授業中に必ず活動場所の暑さ指数（WBGT）を計測し、活動場所の暑さ指数（WBGT）が31以上の場合は体育の授業を中止すること。
  - 環境条件や児童生徒の活動内容を把握して健康観察を行い、水分補給やクールダウンを適宜行うとともに、発達段階に応じて適切な回数の休憩時間を確保する等熱中症対策を行うこと。
  - 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分補給、体温の冷却、救急搬送等適切な処置を行うこと。
  - 熱中症の危険性が高い時期（目安として暑さ指数（WBGT）が28以上）には、熱中症対策として服装等においても通気性を高めるため、一律に体操服の裾を入れる指導は止めること。また、上記時期において、器械運動など実技内容により裾を出すことで危険性が高まる場合には、活動中のみ裾を入れ、休憩時には裾を出して風通しをよくするなど柔軟に対応すること。また、状況に応じて学習内容を変更する等の調整を行うこと。
- （参考）体操服の裾を出すことで、上半身部分の体表面温度を下げる効果がある。

## 《運動会・体育大会において》

- 運動会・体育大会は、原則として4月から6月まで、もしくは9月19日以降の期間で実施すること。
- 暑さ指数（WBGT）が28以上の場合、運動会・体育大会及び予行については、中断もしくは延期・中止とすること。
- 練習については、できる限り短時間で行うとともに、激しい運動を避けて適宜休憩をとり水分補給を行う等、熱中症対策を徹底した上で行うこと。

## 《登下校時において》

- 冬場の服装と同様、夏場の持ち物についても、健康を配慮したルールやきまりとなるよう、例えば、これまでの「日傘」「帽子」の使用に加え、「ネッククーラー」「冷却タオル」「保冷剤」等の使用を認めるなど、柔軟に対応すること。
- 登下校時の持ち物（学用品など）の負担軽減に努めること。
- 同一中学校区内の小中学校においては原則同様の対応とし、中学校とも共有すること。

## 《部活動において》

- 「神戸市中・義務教育学校部活動ガイドライン（平成30年5月策定）」、「神戸市立高等学校部活動方針（令和2年6月策定）」に則り活動すること。
- 記録的猛暑により、身体に負担がかかりやすくなっているため、水分・塩分補給や健康観察をし、活動を中止することも選択すること
- 活動にあたっての留意点（実施可否の判断を含む）
  - ・ 気温が上昇しやすい12時～15時の時間帯の活動を避けて計画すること
  - ・ 活動前日には、環境省ホームページにおいて「熱中症特別警戒アラート」や「熱

中症警戒アラート」、「神戸市の暑さ指数」予測を確認し、翌日の活動に備えること

- ・「活動場所の暑さ指数（WBGT）」が31以上の場合は、部活動を中止すること
  - ・活動開始前に顧問教員等は活動場所の暑さ指数（WBGT）を必ず計測すること
  - ・各校において、グラウンドや体育館の定点測定を1～2時間毎に行い、学校日誌等に記録を残すこと
  - ・定点測定の暑さ指数（WBGT）が31以上になった場合は校内放送等で周知し、顧問教員等は活動場所の暑さ指数を再度計測し、活動の継続・中止の判断をすること
  - ・市内大会においては、暑さ指数（WBGT）が31以上の時間帯は中止し、活動時間をずらし、日程を延期すること
  - ・その他の公式戦等の実施可否については主催者に確認すること
- 登校時、活動場所への移動なども含めて対応し、活動終了後にも適宜水分補給を行い、冷房の効いている部屋で休息をとるなどして下校させること
- 合宿等においては、活動地の暑さ指数（WBGT）を確認するとともに、活動場所の暑さ指数（WBGT）が31以上の時間帯は活動を休止し、時間をずらす、予定を変更するなどの対応をすること

#### 《空調機等の使用について》

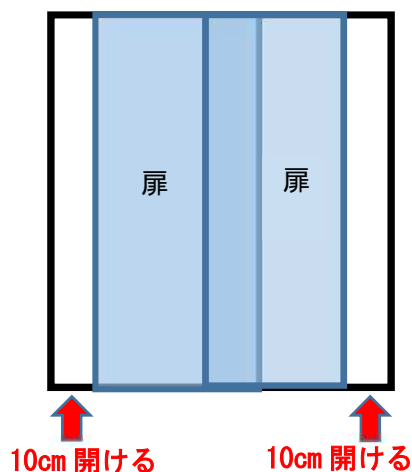
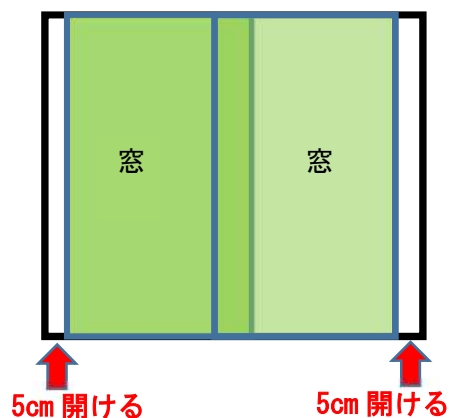
- 気温に応じて空調機を適切に使用すること。
- 空調機を使用する場合も、感染症予防の観点から、適切に換気を行うこと。
- 空調機の使用では、必要以上の換気を行うことで、空調機に過大な負荷がかかり不具合が発生するとともに、十分な空調効果が得られないことに留意すること。

##### 【換気扇がある場合】

- ・授業中は窓を開けずに換気扇を運転し、休み時間ごとに窓を広く開け、換気を行う。

##### 【換気扇が無い場合】

- ・授業中は可能な限り窓（2方向）の一部を常時開け、さらに、休み時間ごとに窓を広く開け、換気を行う。
- ・授業中は窓を広く開ける必要はなく、下記例を参考とする。



- 空調機が整備されていない特別教室については、気温が高い日は使用しないこと。
- ウォーターミストを積極的に使用すること。
- ウォータークーラー（冷水器）は、飲み口に手や口を触れないよう指導した上で、残留塩素濃度が0.1 mg/L以上であることを確認し、使用すること。

【参考】低学年の児童への指導例

- ・出てくる水の頂点で飲みましょう。
- ・できるだけ自分のコップや水筒に入れて飲みましょう。

《マスクの取り扱いについて》

- 様々な事情により「マスクを外したくない」と思う児童生徒等の心情面に配慮する必要があるが、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い状況下においては、熱中症対策を優先し、児童生徒に対してマスクを外すよう指導すること。

水泳指導教本（日本水泳連盟）より

「屋外プールは外気温との関係が非常に大きいので、学童期あるいは初心者指導では、次の『水温+気温』の考え方を参考にするとよい。不適な場合は、入水時間を短めにしなければならない。また、紫外線や風力の影響も十分に考慮する必要がある。」

「水温+気温」の基本的な考え方

40℃以下	不適
40℃～45℃	やや不適
45℃～50℃	やや適
50℃～55℃	適
60℃前後	最適
65℃以上	不適

※立地条件により異なるので、あくまで目安である。

経口補水液の作り方

水 500ml



砂糖 20g



ペットボトルキャップ  
すりきり3杯

塩 1.5g



スプーン  
すりきり1杯

## 6. 教職員に対する熱中症対策

### 1 熱中症対策の法改正等

令和7年6月1日より、労働安全衛生規則の一部が改正され、事業者に対し、具体的な熱中症対策を講じることが義務付けられた。(罰則あり)

#### 【義務化の対象】

「暑さ指数(WBGT)」が28以上または気温が31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間以上の作業が見込まれる事業所等

### 2 義務化の内容

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、下記の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられた。

「体制整備」：熱中症の自覚症状や疑いのある人がいた場合、報告するための連絡先や担当者を事業所等ごとに定める

「手順作成」：作業からの離脱、身体の冷却、必要に応じた医師の処置や診察など、症状の悪化防止に必要な内容や手順を事業所等ごとに定める

「関係者への周知」：対策の内容を職員へ周知する

#### 各校園での対応

##### ① 連絡体制の整備

次頁の「熱中症を疑う時の連絡体制※」を作成するなど、「熱中症の自覚症状がある職員」や「熱中症の恐れがある職員を見つけた者」が報告するための連絡先・担当者をあらかじめ定め、全職員に周知すること。

※「熱中症を疑う時の連絡体制」については、既存のものがあれば別途作成する必要はありません。

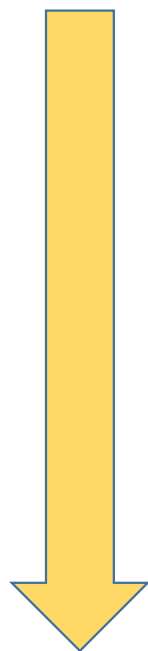
##### ② 熱中症対応フローの周知

6頁の「熱中症対応フロー」を全職員に周知すること。

# 熱中症かもしれない

軽症

重症

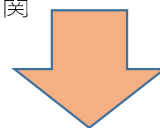


連絡先	TEL
救急車	119

迷ったら！#7119 救急相談ダイヤルへ

連絡先	TEL
連絡先	TEL

※ 近隣の医療機関  
学校医等



熱中症対策 担当者 ①	名前	TEL等
熱中症対策 担当者 ②	名前	TEL等
	名前	TEL等
	名前	TEL等

※ 紙に印刷し、いつでも確認できるようにしておく

## 7. 熱中症に関する情報サイトの紹介

### ○熱中症予防情報サイト

【 [環境省熱中症予防情報サイト \(env.go.jp\)](http://env.go.jp) 】



一部コンテンツは、英語、中国語簡体字、中国語繁体字、韓国語での情報提供あり

### ○熱中症予防のための情報・資料サイト

【 [熱中症予防のための情報・資料サイト | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp) 】



厚生労働省

熱中症を防ぐために知っておきたいこと  
熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料サイトトップページ

- 熱中症を防ぎましょう
- 熱中症が疑われる人を見かけたら
- 障害のある方へ
- 普及啓発用資料(リーフレット等)



## ・熱中症対策に関する普及啓発資料の例

### 熱中症予防のポイント

熱中症を予防するためには、全ての関係者が熱中症予防行動を理解、実践し、日頃から熱中症に対する備えを万全とすることが重要です。

### 熱中症が増えています（リーフレット）



資料ダウンロード [PDF 1.1MB] - 2023年5月改訂 -

### 熱中症警戒アラート

令和3年4月から、熱中症予防に関する情報「熱中症警戒アラート」を新たに全国で開始しました。熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと（※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位）に発表されます。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

### 熱中症警戒アラート 全国運用中！（リーフレット）



資料ダウンロード [PDF 1.6MB] - 2023年5月改訂 -

リーフレット中で、熱中症対策についての関係府省庁の取組を紹介しています。

### 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）

「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」は、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合に発表されるものであり、自発的な熱中症予防行動の実施、また、家族や周囲の人々においては見守りや声かけ等の共助や、公助の行動をとっていただくことを目的として運用するものです。

### 熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）リーフレット



資料ダウンロード [PDF 817KB] - 2024年3月作成 -

## 8. チェックリスト

### (1) 日頃の環境整備等

<input type="checkbox"/>	活動実施前に活動場所における暑さ指数等により熱中症の危険度を把握できる環境を整える
<input type="checkbox"/>	危機管理マニュアル等で、暑熱環境における活動中止の基準と判断者及び伝達方法を予め定め、関係者間で共通認識を図る（必要な判断が確実に行われるとともに関係者に伝達される体制づくり）
<input type="checkbox"/>	熱中症事故防止に関する研修等を実施する（熱中症事故に係る対応は学校の教職員や部活動指導に係わる全ての者が共通認識を持つことが重要）
<input type="checkbox"/>	休業日明け等の体が暑さや運動等に慣れていない時期は熱中症事故のリスクが高いこと、気温30℃未満でも湿度等の条件により熱中症事故が発生し得ることを踏まえ、暑さになれるまでの順化期間を設ける等、暑熱順化（体を暑さに徐々に慣らしていくこと）を取り入れた無理のない活動計画とする
<input type="checkbox"/>	活動中やその前後に、適切な水分等の補給や休憩ができる環境を整える
<input type="checkbox"/>	熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる体制を整備する （重度の症状（意識障害やその疑い）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却・AEDの使用も視野に入れる）
<input type="checkbox"/>	熱中症事故の発生リスクが高い活動の実施時期・活動内容の調整を検討する
<input type="checkbox"/>	運動会、遠足及び校外学習等の各種行事、部活動の遠征など、指導体制が普段と異なる活動を行う際には、事故防止の取組や緊急時の対応について事前に確認し児童生徒とも共通認識を図る
<input type="checkbox"/>	保護者に対して活動実施判断の基準を含めた熱中症事故防止の取組等について情報提供を行い、必要な連携・理解醸成を図る
<input type="checkbox"/>	室内環境の向上を図るため、施設・設備の状況に応じて、日差しを遮る日よけの活用、風通しを良くする等の工夫を検討する
<input type="checkbox"/>	学校施設の空調設備を適切に活用し、空調の整備状況に差がある場合には、活動する場所の空調設備の有無に合わせた活動内容を検討する
<input type="checkbox"/>	送迎用バスについては、幼児等の所在確認を徹底し、置き去り事故防止を徹底する（安全装置はあくまで補完的なものであることに注意）

## (2) 児童生徒等への指導等

<input type="checkbox"/>	特に運動時、その前後も含めてこまめに水分を補給し休憩をとるよう指導する (運動時以外も、暑い日はこまめな水分摂取・休憩に気を付けるようにする)
<input type="checkbox"/>	自分の体調に気を配り、不調が感じられる場合にはためらうことなく教職員等に申し出るよう指導する
<input type="checkbox"/>	暑い日には帽子等により日差しを遮るとともに通気性・透湿性の良い服装を選ぶよう指導する
<input type="checkbox"/>	児童生徒等のマスク着用に当たっても熱中症事故の防止に留意する
<input type="checkbox"/>	運動等を行った後は十分にクールダウンするなど、体調を整えたうえでその後の活動 (登下校を含む)を行うよう指導する
<input type="checkbox"/>	運動や校外学習等の屋外活動の際には、気象情報や活動場所の暑さ指数(WBGT)を確認し、無理のない活動計画を立てるよう指導する
<input type="checkbox"/>	児童生徒等同士で水分補給や休憩、体調管理の声をかけ合うよう指導する
<input type="checkbox"/>	校外学習や部活動の遠征など、普段と異なる場所等で活動を行う際には、事故防止の取組や緊急時の対応について事前に教職員等と共通認識を図る
<input type="checkbox"/>	登下校中は特に体調不良時の対応が難しい場合もあることを認識させ、発達段階等によっではできるだけ単独行動は短時間にしてリスクを避けること等を指導する

### (3) 活動中・活動直後の留意点

<input type="checkbox"/>	暑さ指数等により活動の危険度を把握するとともに、児童生徒等の様子をよく観察し体調の把握に努める
<input type="checkbox"/>	体調に違和感等がある際には申し出やすい環境づくりに留意する
<input type="checkbox"/>	児童生徒等の発達段階によっては、熱中症を起こしていても「疲れた」等の単純な表現のみで表すこともあることに注意する
<input type="checkbox"/>	熱中症発生時（疑いを含む）に速やかに対処できる指導体制とする （重度の症状（意識障害やその疑い）があれば躊躇なく救急要請・全身冷却（全身に水をかけることも有効）・状況によりAEDの使用も視野に入れる）
<input type="checkbox"/>	活動（運動）の指導者は、児童生徒等の様子やその他状況に応じて活動計画を柔軟に変更する（運動強度の調節も考えられる）
<input type="checkbox"/>	運動強度・活動内容・継続時間の調節は児童生徒等の自己管理のみとせず、指導者等が把握し適切に指導する
<input type="checkbox"/>	児童生徒等が分散している場合、緊急事態の発見が遅れることもあるため、特に熱中症リスクが高い状況での行動には注意する
<input type="checkbox"/>	運動を行った後は体が熱い状態となっているため、クールダウンしてから移動したり、次の活動（登下校を含む）を行うことに注意する

文部科学省 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月 追補版より一部改）

監 修

神戸市医師会学校保健委員会

神戸市学校保健会